

岐阜経済大学

認証評価結果に対する改善報告書

平成26年 7月 8日

1. 大学名：岐阜経済大学

2. 認証評価実施年度：平成25年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：1－2

○大学院経営学研究科における教育目的を早急に学則に規定するよう改善が必要である。

4. 改善状況及び結果

基準項目1－2について

大学院経営学研究科において、すでに教育目的として定めていた内容を再検証し、大学院学則に規定しました。

平成26年3月7日に開催した理事会において、大学院経営学研究科の教育目的を学則に規定することを承認し、3月20日文部科学大臣へ届出を行いました。

[審議経過と届出]

平成26年2月 5日	大学院研究科委員会 承認
平成26年2月10日	大学協議会 承認
平成26年2月10日	常任理事会運営委員会 承認
平成26年2月20日	常任理事会 承認
平成26年3月 7日	理事会 承認
平成26年3月20日	文部科学大臣への届出

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目1－2の資料

1-2-01 理事会議事録（平成26年3月7日）
1-2-02 文部科学大臣への届出書類の一部
1-2-03 岐阜経済大学大学院学則

以上